平成２５年（再イ）第２４４号
東京都板橋区蓮根２―28―２―410
再生債務者　三尾　知也
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２６１号
東京都府中市押立町１―６―１―309
再生債務者　真下　　修
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５号
茨城県結城郡八千代町大字尾崎312番地４
再生債務者　青谷　正巳
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再イ）第２３３号
東京都葛飾区四つ木４―18―15
再生債務者　畑野　久年
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２４７号
東京都調布市上石原３―58―46
再生債務者　皆川　房之
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２５０号
千葉県市川市南行徳１―18―20―604
再生債務者　布川　鉄英
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２５７号
東京都江東区大島２―33―10―2003
再生債務者　倉田　良平
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１２号
山梨県南アルプス市曲輪田新田708番地７
再生債務者　飯野　　誠
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第４号
岐阜県可児郡御嵩町上恵土1039番地
再生債務者　川本　喜之
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（再イ）第１４８号
大阪府守口市北斗町13番３号
再生債務者　植村　一也
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年７月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１６３号
大阪府高槻市南大樋町26番１号
再生債務者　谷尾塗装こと　谷尾　英樹
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年７月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３号
広島市安佐南区西原２丁目30番24号
再生債務者　川本　正志
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２１号
埼玉県さいたま市中央区本町東７―３―18―108号室、住民票上の住所広島市安佐南区大町東３丁目16番42―203号
再生債務者　神野　伸二
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年７月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第６号
福岡県久留米市津福今町270番地３　ベルソネール久留米305号
再生債務者　春岡　隆幸
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２５号
北九州市若松区塩屋２丁目10番25号
再生債務者　越智　辰徳
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第４号
宮崎県延岡市大貫町４丁目2250番地３
再生債務者　北林　安衣
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（再イ）第７号
埼玉県熊谷市赤城町１丁目147―２　県営熊谷赤城団地１―404号
再生債務者　武田　英介
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月27日から平成25年７月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第１８号
東京都武蔵村山市残堀５丁目80番地の13
再生債務者　柳　　高宏
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月27日から平成25年７月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部